

たしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,278万6,000円といたすものでございます。

それでは、次ページ事項別明細書をごらんください。

歳入からご説明申し上げます。

5款1項1目1節雑入に15万円を追加し、雑入の計を15万1,000円とするものでございます。

歳出は、1款1項1目11節に15万円を追加し、3,278万6,000円といたすものです。

このたびの補正は訪問看護車両の自損事故による助手席側のドア及び本体部分の修繕料でございます。財源は全国市有物件災害共済会自動車損害共済保険金を充当するものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第61号 平成16年度長井市

水道事業会計補正予算第2号

+

大沼 久委員長 次に、議案第61号の1件について、青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 おはようございます。

議案第61号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

第2条に定めました業務の予定量におきまして、建設改良事業の第4次拡張事業費1,800万円追加し、予算総額1億4,250万円といたすものでございます。

次に、第3条に定めました資本的収入及び支出におきまして、収入額が支出額に不足する財源を条文のとおり改めるものでございます。また、資本的支出の予定額の補正もあわせて行うものでございます。実施計画によりご説明申し上げますので、次ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございますが、1,800万円追加し、支出総額を5億2,482万2,000円と

いたすものでございます。

内訳でございますが、2目第4次拡張事業費、12節工事請負費で金井神ポンプ場系の遠隔制御機能の増設工事に追加計上いたすものでございます。

以上で概要の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

大沼 久委員長 以上で概要の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

平成16年度長井市補正予算案に関する総括質疑

大沼 久委員長 ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次、ご指名いたします。

最初に、順位1番、議席番号5番、佐々木謙二委員。

5番 佐々木謙二委員 おはようございます。

私は2項目について通告をしておりますけれども、これにつきましては皆様ご案内のとおり一般質問に引き続いての質疑というふうになりますが、一般質問で市長なり助役、それから関係課長にそれなりのご答弁をいただいておりますけれども、答弁の中身の議論が前に時間の関係で進めないということもありまして、改めて引き続いての質問をさせていただきたいと、このように思っております。

まず、1点目の存続のねらいは何かということで市長にお聞きしたいわけではありますが、一般質問でも申し上げましたように、単に長井市線を残すということだけでなく、目的とするものは何かということでございます。存続の目的だけ考えないで市の将来、あるいは置賜地域の将来どうあるべきかと、そして将来のまちづ

+

くりをどうするかと、このことを目的にすべきじゃないかと、存続だけではないんじゃないかということをお申し上げました。

そのために鉄道のメリットというものをまちづくりはどう生かしていくかと、そういう観点で検討していただきたい。特にこの鉄道というのは、大事な町の顔だというふうに言えると思いますし、また、環境にも優しいと。さらには皆さんご案内のとおり高校生の通学、あるいは通院、通勤の方もおられるでしょう。いわゆる交通弱者の生活路線というふうになっていると。その役割を担っているのがこの長井線というふうなことで、その長井線がなくなれば通学の選択肢も限られてきまして、高校が集中するような地域に住みかえが進んでいくのではないかと。あるいはそのことによって人口の減少、過疎化というものが進展していくのではないかと、そういう心配がされます。そういうことから鉄道は資源、あるいは財産として将来のまちづくりにどう生かすかということをお、大事だというふうにお申し上げました。

市長の答弁、お伺いしますと、端的にお申し上げますと、行政の支援だけでは厳しいと、基本的に住民の理解を得て、存続を基本に考えていると、こういう答弁であります。そこで具体的に私がお申し上げましたけれども、市長の存続の目的とするところはまず何なのかということでお聞きをしたいと思います。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 お答えをしたいと思います。

佐々木委員がお申されたとおりすべて私も同感であります。地域の活性化、地域の将来を考えてもこの路線はどうしても必要だと、地域の顔でもあるし、大量輸送で環境にも優しいわけですし、まず、当面通学にも支障を来す、高校存続のやっぱり重要なポイントになってくる。それから、交通弱者の皆さん等、地域の足として非常に大事だということでもありますし、私はこ

の前もお申し上げましたが、長井線だけではなくて、やっぱりJR等も赤字路線のやっぱり切っていくわけですね。ということは、やっぱり米坂線あたりも次にやっぱり十分危なくなってくるのではないかと。しかし、前からお申し上げておりますが、やっぱり民間の採算ベースだけこの地域の将来が決まるわけではない。これは民間でもできないということであれば、それはやっぱり地域の皆さんのご協力を得て、行政はもちろんでありますが、地域全体でやっぱりこの地域の将来を考えながら、守っていくべきではないかと私も思っているところであります。大沼 久委員長 5番、佐々木謙二委員。

5番 佐々木謙二委員 それでは、私が第1項目目でお申し上げましたその存続の目的とする意図は私とまず同じだというふうにお受けとめさせていただきます。

次に、2点目の存続に向けての市長の本心はということですが、これも1点目と関連あると思えますけれども、ただ、前回のいろいろ答弁の中でちょっと気になることがありましたので、これも確認の意味を含めましてお伺いをしたいわけであります。

市長のこの前の答弁では、永続システムの検討についてどう考えるかということの中で、起死回生策はなく厳しいということがまず1点ありました。それから、永続システムの検討は必要だと、反面ね、そういっています。アイデアはいろいろ出ているけれども、具体化するにいろいろ課題や試験中のものがあると。当面、22年までは存続させたい、そういうことで頑張っていきたいんだと、こういう、要約しますと答弁になっていきます。ここの22年というのがちょっと引かかるものですから、確認させていただきます。

また、企画調整課長も私の、車両の状態はどうなっているという質問に対しまして、12年にリニューアル工事行って、平成22年ころまでは

+

可能だと、こういう発言だったと思います。

それから、もう一点、市長の答弁の中で、デュアル・モード・ビークルのDMVに関する質問の中で、これは見てみたいと関心を示されまして、ぜひ、代用できれば22年の車両更新時に大いに検討していきたいと、こういう内容だったんです。

それぞれ22年までという年度が答弁の中で出てきておりますので、当面の対応を考えているのか、あるいは永続を基本に考えているのか、非常に理解しがたい部分もあるなど。1点目の質問からいきますと、市長の前向きな答弁があったわけですが、そのことだけは確認させておいていただきたいというふうな意味で申し上げるところでございます。

よろしくお願いいいたします。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 永続を基本にであります。それは佐々木委員と一緒にあります。いわゆる今の時点で起死回生という、これだというものはなかなかやっぱりこの地域の住民の協力も必要だし、いろんなこのデュアルモードシステム等、今、3年ぐらい北海道で今実験中ですね。国土交通省さんからも資料いただきました。やっぱりこれがまだ技術的にも若干不安なところもあるというようなことでありますから、そういったやっぱりアイデア等を十分に見きわめながらしていかなければいけなど。

22年という一つの区切りは、今16年ですから、いわゆる山鉄自身のこの改革の方向性、いろんなこの経営改善努力というような、一応22年までだし、もう一つはやっぱりこの車両の更新というのが企画調整課長が申しましたように、全面的にやっぱりこの22年あたりからなってくると。これは相当高額になってくると、そういう意味で、まず、当面まず22年を目途にしながらと申し上げたわけでありまして、基本的に永続をしなければいけないと私も思っております。

大沼 久委員長 5番、佐々木謙二委員。

5番 佐々木謙二委員 大変、前向きなご答弁をいただいて喜んでおりますが、この永続に関する目的も、その永続の検討についても、永続というふうなことで検討されるということでありますから、私と基本的に考え方は同じというふうに理解をさせていただきたいというふうに思います。

そこで、3番目の三位一体鉄道の取り組みについてということで、市長にお聞きをしたいとします。

これは一つ提案ですので、いろいろご検討いただきわけですが、NHKで9月2日に放送した「難問解決！近所の底力、生活の足、鉄道を守れ」と、こういう番組がございまして、そして市長も家にわらわら帰って見られたと、関心を持ったということですが、私も関心がありましたので、メモをとりながら拝見をしたところでしたが、まず、番組の舞台になったのは和歌山県貴志川町の皆さんが、25名の近所の方が、沿線住民の方ですね、が出演をされたという番組です。これも朝ラッシュで昼間はがら、会社は合理化いろいろしてきたけれども、採算が取れないというふうなことで、今、廃止を検討しているという番組だったと思います。

さっき市長もおっしゃいましたように、この採算の取れない路線、非常に全国的にもここ3年で18路線廃止になっているそうです。あの番組でおっしゃっていましたね。それから、これはなぜそうなっているかということですが、鉄道事業法が改正されまして、従来までですと許可制だったんですが、昨年からは届け出で廃止ができると、そういう要因があって、今、危機感を持たれているという番組だったと思います。

アドバイザーとして公共交通をテーマにしている全国展開で取材をされている鈴木文彦氏がアドバイザーとして出演をされておったようで

す。それでこの鉄道を守るということについては、先ほど私が申し上げましたような目的をきちっと持って取り組むべきだよというふうなことをおっしゃっておられます。

ここで、この番組で各地の取り組み事例の紹介がありました。いずれも住民パワーで鉄道を守る、そういう事例の紹介だったと思います。

一つは熊本電鉄の事例、これは自転車を乗り入れしている事例でございますが、これは自転車というのは手荷物扱いになるというようなことで、許可は不要なんで、自転車の乗り入れを自由にして、自宅から駅へ、そして駅から商店街、あるいは病院、会社と、そういう利便性を図ったという事例だったと思います。

それから、福岡の平成筑豊鉄道の事例もありました。これはあるものを売り出すというアイデアの事例というようなことで、一般質問で市長言っていましたけれども、まくら木の話ですよ。まくら木1本5,000円で買っていただいて、そのまくら木に孫の名前や子供の名前をつけて、その存続に協力をする、あるいは鉄道を支えているという意識の醸成を図ると、そういう地域の力という部分での紹介だったと思います。

それから、富山県の高岡市の万葉線という事例であります。これは利用している人もしていない人も鉄道の必要性を気づいた事例というふうなことで、住民によって存続の出前講座を、各地区の公民館でやられると。そういう講座を持って地域に存続の広がりを持たせて、そして鉄道の存続について市の方に訴えた。公的資金の投入を訴えて、鉄道は未来の財産だということでこれを存続するという事例。

それから、最後に福井県のえちぜん鉄道。この事例が紹介になりました。ここが私は一番注目すべきじゃなかったかなという事例であります。ここは1カ月で3万人の乗客増になった地域であります。ここでの取り組みとしては、経営改善、アイデア提案、アイデアの提案とい

うことであります。

一つは駅の上にマンションを建設すると。駅の施設に付加価値をつけるということになるのか、家賃収入を見込んでいるんでしょう。場合によっては私は市営住宅のようなものも可能なのではないかと。そして、その入居者に利用していただくと、こういうアイデアの提案。

それから、2つ目が鉄道とバスの乗りかえ地図の作成。その鉄道から各観光地等々の案内なども、こういうアイデアで可能なのではないかと。というふうな感じを受けました。

それから、駅名をリースでつけると。何々会社とつけているのか、中身まではちょっとわかりませんでしたけれども、リースでつけると。同時に無料のレンタル自転車、放置自転車を活用すると。さっきもありましたけれども、熊本電鉄ですか、その事例でもありましたけれども。

それから、4点目なんです。ここが極めつけだなと思ったんですけども、上下分離方式の事例ということでもあります。どういうことかと申し上げますと、鉄道の保守管理は県で実施する。運行は第3セクター、いわゆる地域の自治体と鉄道会社、あるいはそこに住んでいる、協力していただいている方々ということになると思いますが、運行については第3セクター。それから、利便性や利用のアイデアを提案する。これ第4セクターを立ち上げているということでもあります。これには14団体と住民の7割が出資して、住民主導の、第4セクターですから、住民主導の第4セクターを立ち上げて取り組まれていると。長井市の場合もF Nの会が立ち上がって、N P Oでいろいろ協力いただいているわけですが、それを一歩前に進めたものがこの第4セクターではなかったなかと。いうことでもありまして、この鉄道はそもそも一度廃止届を出して、廃止されたものを改めて復活させたという事例の取り組みということでもあります。

+

今、申し上げましたように、福井県の事例以外はほとんどが住民パワーの方で鉄道を守る、いわゆる行政を動かすという行動だったわけですが、長井線の場合はそれ以上の取り組みを既に実行している点で、公的資金も投入しているわけですから、ある面では趣旨は同じでもと取り組みは長井市の方が先んじているなどというふうに思いましたけれども。

ただいま申し上げましたように、県がこの保守管理を分担しているということでもありますから、県そのものが県民の足を守るという位置づけがあると思うんです。やはり長井線を守るということは、山形県の置賜地域の足を守るということにご理解いただいて、県の支援もお願いしていただきたいなど。長井市線は県の財産だと、そういう位置づけで、沿線自治体の皆さんにも地域の財産だと、住民にも地域の財産、そういうこの第4セクターをまでつくって取り組んでいるということについては、この福井県の事例というのは挙げて取り組まれているなどというふうに思いましたので、この取り組みにつきましてどうお考えられるか、市長のお考え方お伺いしたいと。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 私もあのテレビを見ながらいろいろやっぱり頑張っているんだということをつくづく思いました。長井線もいろいろ試みてはきたと思います。例えば南海電鉄のような住民、あるいはこの熊本電鉄の自転車。自転車も朝晩の、ほとんどいっぱいなんですよ、通学のあれは。あれではやっぱりちょっと無理ですが、日中やっぱりあいているときは私はやっぱりこれは十分にいいアイデアだと思いましたが、できればこの首都圏の道路のようにいすがこう横並びになっていて、真ん中があいていると非常に積みやすいんですね、あれが。今のように4人がけボックスになりますとスペースが非常に少なく、その面ちょっと大変みたいですが、

私はやっぱり十分検討してみる価値があるというふうに思います。

それから、特にそのえちぜん鉄道の駅の上のマンションというようなのは、あそこはかなり温泉がありますね。温泉がぐるっと回っていきまして、それから永平寺に入ってくる路線でありまして、このなかなか、芦原駅だな、芦原温泉、かなりその中には東尋坊とか観光の名所もあって、期待できる場所なんですね。そういった意味でなかなかやっぱりアイデアも考えていらっしやると。もちろん乗りかえのバス等との連携の地図を出していらっしやるとか、この駅名のリースはこれもちよっと、私もそこちよっとわからなかったですよ。この会社の名前なのかな、それとももっと観光地のもっとPRで、東尋坊をもっと売っていくのかな、芦原温泉売っていくのかなと思いましたがけれども、そういったやっぱりいろいろなことを考えている。

特にこの上下分離方式については私もやっぱり県にしっかりと申し上げていきたいというふうに思います。これは山形鉄道を名前がありますから、これは単に長井地域、あるいは置賜地域だけのものじゃないよと。さっき申しましたように米坂線だっていずれという地域のときに、ここはやっぱり新幹線から少しはずれますが、こういった地域の中ではやっぱり県全体の足なんだということをお願いできないかということをやったり提案をしてみたいというふうに思います。

やっぱり正直申し上げましてこの補修というような、相当膨大にかかるということですね。鉄橋の乗りかえ等といったって、あれもすごく、相当さびているところがありますが、あれもちょっと見積もらせると特殊な足場が必要だとか何とかで大変なわけですから、やっぱりこれは上下分離方式というのは一つの実践例もあるわけですし、実践例をよく学びながら提案をしていきたいというふうに思います。

第3セクターというのか、第4セクターというのか、FN会もそうですが、住民の皆さんと一緒にこの地域の足を守っていくという意味では、きょうの山形新聞の一番最後のページに出ていましたけれども、この通学者のまず足を確保しなきゃいけないのだと、高校存続なんていうことが言われているときに、これはもう重要な路線だと。渡部元議長さんが精力的に各市、議会、学校、PTA等をお回りになって、立ち上げていただけるということでもありますので、そういったやっぱりこの第3セクターというのか、第4セクターというのかいろいろあると思いますが、やっぱりできるだけのことを一つ一つやっぱり前に進めなければいけない。そして可能なことはやっぱり提案をして、実現をしていかなきゃいけない。この自転車に乗せるということでも、何でもそれはそう難しい話じゃありませんから、ぜひひとつ検討させ、前に進めていきたいというふうに思います。

大沼 久委員長 5番、佐々木謙二委員。

5番 佐々木謙二委員 このえちぜん鉄道は先ほども申しあげましたように、1回廃止したんですよね。それくらいやっぱり利用は少なかったんだろうというふうに思います。ですけども、地域の力で再存続に取り組んだという事例でありますから、確かに観光地等々めぐまれているかもしれませんが、実態はそうだったんですよと。そういう中であって、地域の力で立ち上げたということでもありますから、ぜひこういう事例も学んでみる必要があるのではないかなと。1カ月で3万人以上ですからね、ふえたのはね。そういう事例というのはやっぱり貴重な事例だと思うんですよ。ぜひ、学びながら県の方にもご理解いただくようにしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

次に、4点目になりますが、存続には確かな永続システムが重要ではないかということでもあります。先ほど来、申しあげておりますように

永続システムを検討する際に重要なことは、目的とするの何かということが一つだと思います。そしてその趣旨やねらいとするところを県、あるいは周辺自治体、住民の皆さんに理解をしていただくことが一つ大事なことだというふうに思います。

それから、前回提案しましたデュアル・モード・ビークルの開発というのは相当進んでいるようだと私は受けとめたんですが、市長は資料もらっているということでもありますから、ぜひ私にもいただきたいなというふうに思います。

それから、ただいま申しあげました三位一体鉄道の取り組みの上下分離方式等々、こういう事例に学んでいくことが大事だと。

それから、この番組に出演されておった公共交通の権威に精通した専門家というふうなことで、鈴木文彦という方がおられましたけれども、やはりそういう専門的に研究されている方もおられるわけでもありますから、そういう方々のご意見なども伺ってみる必要があるのではないかなというふうに思います。

去る22日から27日までだったですか、8月ですね、山新に掲載された記事の中で、商工会議所の会頭さん、南陽の商工会長さん、それから若狭社長さん、それぞれコメント、簡単に載っけておりましたけれども、やっぱり将来に向けた永続的なシステムを検討することが今大事だよとおっしゃっていますね。それから、交流人口拡大の資源として利用できないかというふうなこともおっしゃっていますし、将来構想を描かなければだめだよということじゃないかなというふうに思います。

このデュアル・モード・ビークルの開発については、この前も申しあげましたけれども、乗客が減少しているローカル線の起死回生策にならないかということで、これは北海道のJRで研究されているわけです。実用化には3年と言っていましたけれども、もっと短くなるんじゃ

ないかなというふうなことも言われておりましたし、車両の更新期にはぜひこれは取り入れながら、それから長井市内でバスが通っていない地域もまだあるわけですから、そういったところと長井市をつなぐとか、あるいは観光地をつなぐとか、いろんなアイデアが出てくるのではないかなと。

それから、今、長井市が高校生もだんだん減っているということは、なかなか駅から学校までが大変だという場合もあるでしょうし、そういうものもクリアできるようなアイデアが出せるのがこの車両なのではないかなというような感じがします。また、観光地などもいろいろ利用できるのではないかな。そして、交流人口の増大につながるものが将来のまちづくりにもつながってくるのではないかなということで、このフラワー長井線というものを地域の財産としてどう生かすか、持続システムというのを明確に示した抜本的なこの経営健全化計画ですか、それを立てないと、なかなかこの県の支援とか、あるいは置賜地域の皆さんとか、あるいは市民の皆さんとか、そういう方々の理解を得るといことは大変なことではないかと。単なる22年まで、当面持続しましょうという考え方ではなかなか理解得るといのは大変ではないかなというふうに思いますので、その辺の抜本的な経営健全化計画についての考えを市長に最後に、この項でお聞きしたいと思います。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 おっしゃるとおりでありまして、この将来構想をいろんなアイデアなり夢なり、この地域のこれからのいろんな人たちのこの構想を生かしていく中でやっぱり考えていかなければいけないと。ご指摘のように横澤会頭にしろ、落合堂の会長にしろ、将来構想、あるいは将来に向けてというお話をなさっておられるようでありまして、若狭社長等もやっぱり将来に向けて交流人口を拡大していくということが大

切なんだということをおっしゃっておられるわけですから、私たちもそうだと思いますし、ぜひひとつ将来構想をいろいろ語り合いながら、この持続のシステムを検討していきたくというふうに思います。

大沼 久委員長 5番、佐々木謙二委員。

5番 佐々木謙二委員 ぜひしっかりした持続システムと申しますか、経営健全化計画基本構想というか、山鉄をどうするかの基本構想的なものになってくるかと思えますけれども、ぜひ真剣に取り組みいただきますようお願いしておきたいと思えます。

次に、2項目目の長井病院の運営に関しましてお聞きをしたいと思えます。

まず、1点目の平成16年度長井病院の負担見直しはということですが、これは健康課長にお聞きいたします。

さきの一般質問の答弁によりますと、広域置賜総合病院主務主管課長会の資料もとに答弁をいただきました。それによりますと4月から7月までの実績でしょうけれども、それと15年度と16年度の比較というようなことで、数値をお聞きしましたが、1日平均の入院患者数も外来患者数も減少していると。それから、平成16年度の推計入院患者数はどうなるかということに対してもこれも減少すると、外来も大幅に減少すると。しかも医業収支比率につきましては、平成15年度は100を超えておりましたけれども、平成16年度では93.5ぐらいになると。約7ポイントの減というふうになるわけです。

このような結果というのは予測されるのは私当然だというふうに思います。ドクターが少なくなったわけですから、病院の命が何と申しても常勤のドクターだというふうに思いますので、落ち込んで当然だと。しかも医師充当率がこの広域病院の関係の病院群で最低の70%になっているということですから、当然だろうなというふうに思うわけでありまして、それでは、じ

やあ医業収支比率が93.5%と見込まれまして、100を切ると、そうなった場合に長井病院分の負担、これも当然大きく見込まなければならなくなるのではないかというふうに思います。1ポイント下がると幾らになって、長井病院分の負担というのは16年度の見通しとしてどの程度になるのか、まずお聞きしたい。

大沼 久委員長 船山祐子健康課長。

船山祐子健康課長 お答えいたします。

佐々木謙二委員の言われたとおりに16年度の4月から7月までの患者数は減っております。それで1ポイント下がりますと約1,200万下がるといふうなことで見込んでおりますので、医業収支比率が93.5%で推移するとすれば、長井病院分の長井市負担金ベースでおおむね8,000万の負担増は避けられない見込みです。

以上です。

大沼 久委員長 5番、佐々木謙二委員。

5番 佐々木謙二委員 8,000万強になるかなというふうに思うわけですが、これぐらい常勤医師の配置によって影響を受けるということだと思います。

それでそれをお聞きしまして2点目についてお伺いいたしますが、2点目、当初予算の財源措置というふうなことで、財政課長にお聞きしたいと思います。

まず、15年の長井市の財政負担を見ますと、全体のを見ますと、総合病院に8,800万、長井病院が5,800万の黒字と。差し引き3,000万と、こう平成15年の精算はなっております。これに土地建物分の負担1,650万ありますから、15年度の実質的な長井市の財政負担となりますと、4,650万、これで済んでおったわけでありまして、

16年度の当初予算の計上では、基幹病院分が1億4,455万4,000円。それから、長井病院分が2億3,057万3,000円、合計で3億7,512万7,000円とこうなっています。16年度からは土地建物の負担が出てきますから、ここに含まれている

のだらうと思いますが、これは平成16年から平成37年までの22年間これから続くということになると思います。

それから、16年度の長井病院分の負担増の予測、今、健康課長からありましたが、8,000万ほどになるだろうと。

それから、基幹病院分の負担も当然見込まれるわけですが、これら全部を想定して当初予算に見込まれているのかどうか。また、交付税分も措置されていると思いますので、実質長井市の一般財源負担というのは16年度幾らになると予測されるか、この点を財政課長にお聞きしたい。

大沼 久委員長 松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 お答えいたします。

平成16年度の当初予算に計上されております置賜病院組合の負担金につきましては、委員がおっしゃったとおり基幹病院分については1億4,455万4,000円、長井病院分が2億3,057万3,000円、合わせまして3億7,512万7,000円というふうになっているわけでございますけれども、このうち、長井市の方に算入される交付税がございまして、これが基幹病院分3,354万7,000円、長井病院分1億3,156万円、合わせまして1億6,510万7,000円というふうなことで、当初予算では見込んだところでございまして、この分を差し引きますと基幹病院に対する実質的な一般財源での長井市の負担分といたしましては、1億1,100万7,000円、それから、長井病院分につきましては9,901万3,000円、合わせまして2億1,002万円というふうな数字になるところでございます。

ただ、今ほど健康課長の方から申し上げましたように、7月までの長井病院の経営状況を見てみますと、今後8,000万円程度の負担増が予定されているところでございます。

したがって、今後、組合の補正状況を勘案しながらというふうなことになると思います

+



けれども、恐らく3月議会あたりにはこの8,000万円を一般財源で増額補正させていただかなければならないというふうな状況になるだろうと思っているところでございます。

以上です。

大沼 久委員長 5番、佐々木謙二委員。

5番 佐々木謙二委員 今、健康課長、それから財政課長から答弁あったとおりで、去年は先ほど申し上げたとおりで4,650万ほどだったものが、ことし平成16年度の見通しでは、既に当初予算に2億1,000万ほど見込まれていると、一般財源分ですね、それにプラス8,000万ですから、2億9,000万、これくらいの一般財源が必要になってくるということになるわけであり

ます。

そこで、市長にいろいろお聞きしていきたいわけでありましたが、総合病院との連携充実についてということでお伺いしたいわけであり

ます。

市長もご案内のとおり置賜病院組合の当初計画では、総合病院は基本的に急性期の患者の診療と、それからサテライト病院については慢性期の患者の診療、これを受け入れるという基本的な考え方があったわけです。ところが現状はどうかとなりますと、総合病院は入院は常に100%の状態であります。しかしこの入院患者の中にも慢性期の患者が大分含まれているというふうにお聞きをしているわけであり

ます。

じゃあ長井病院はといいますと医師不足がありますから、専門医もおられませんので少ない人数です。そのために市に不満が出ているんだろうと思いますが、入院も外来もじり貧状態。診療科も少なくなっておりますし、じり貧状態

になっているということで、医療連携が悪循環になっているんじゃないかと、こう思うわけ

あります。

この悪循環になっているアンバランスな状況を打開するために、当初計画にあったように、急性期患者は基幹の総合病院で、慢性期についてはサテライト医療施設で診療と、そういう当初の基本理念を踏襲して、患者の分散化を図れば一定の問題解決になるのではないかと。そして地域の患者の利便にこたえることができると、分散化を図ってというふう

に思うんですが、市長にこの点をお聞きしたいと思います。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 長井病院は基幹病院である公立置賜病院のサテライト病院でありますので、当然このすみ分けというか、この一次医療と救急等、それから先端医療等、それから普通の医療ですね、というものについてこの分散を図っていくというのが当初からの構想であります。そういった構想で全国的なモデルケースとなってこのサテライト方式による病院群の運営を行っておりますが、ご指摘のようにやっぱり患者の皆さんは当初は特に、去年あたりもそうでありましたが、この基幹病院に集中する傾向があるんですね。これはやっぱり何とかしなければいけないと、基幹病院はもうパンクしそうになりますし、こちらの方は割り

と余裕あるということであり

ますから、こういったやっぱりこの機能分担を図ると、そして効率的で一体とした運営を図るということで、この連携室等もつくりながら、鋭意その患者のすみ分けをしっかりとできるように、特にまた、もう一つ医師会の皆さん、地域の医院の皆さんともしっかりと連携とれるようにというふう

ンバランスな状態を解消しなければならないという考え方をお持ちのようでございますので、理解の仕方は私と同じというふうにさせていただきます、前に進ませていただきますが、4点目になりますけれども、病床の効率的利用と診療科の充実についてということで、前と関連してきますので、そこを踏まえてお聞きをしたいわけでありませう。

先ほども申し上げましたように、基幹病院は常に満床であります。しかし慢性期の患者も結構おられるということであります。基幹病院の医師の充足率となりますと、これ100%若干超えているというふうに伺っておりますが、十分充足されているというふうに思います。

一方、長井病院については、医師の充足率が70%で、病床利用率も恐らく80%前後になってくるのではないかなというふうに私なりに予測されますが、置賜病院群として、全体として考え場合、一方は満床で入り切れない、一方はあいているという状態でありますから、まことに非効率というふうに思わざるを得ません。

外来の状況も先ほど申し上げたとおりで、じり貧状態になっておりますから、長井病院の利用、それから病院群としての効率的利用という面から考えますと、例えば基幹とサテライト医療施設間の医師の兼任や勤務ローテーションを見直していただいて、病院群としての医師の充実化を図る必要があるんじゃないかというふうに思います。

また、地域医療のことを考えますと、地域医療の環境で不足している診療科、こういうものを配置して、外来をふやしていくと。外来をふやしますと当然入院患者数も比例してふえていくと思います。そうすることによって基幹とサテライト病院に分散化を図れるんじゃないかと、そういう取り組みを市長は基幹病院の方に、組合の方にぜひ強く要求をしていただきたいと思います。市長の考え方についてお聞きしたい。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 私も強くこれは医療監、院長に申し上げてまいりました。よくわかっておりますと、向こうも。ただ、一つは、今、研修医制度がありまして、なかなかやっぱりこの新人のあれが大変だということが一つあると。それから、お医者さんも設備が立派で大きいところに行くのはいいいけれども、そっちに直属だと拒否をされると。拒否をされるとというのは、希望は大きい病院に集中するということなんですね。ですから、それをやっぱりある程度この勘案しても、一たん例えばこの基幹病院であってもローテーションでやっぱりサテライトをずっと回っていただくと、これならば、これぐらいやっぱりこの若いお医者さんであっても、そこはやっぱりこの指導性を発揮してやっていただかなきゃ困るというふうに私も強く申し上げているところであります。

もともとしかしサテライトの中では長井は非常に優秀というか、お医者さんもそろっておりますし、診療科も多かったわけですが、そういった意味ではちょっと今のところ、特に去年からことしにかけて優秀な先生がやっぱり定年で去られるというようなことがあって、今、急激な問題になっておりますが、これはやっぱりそういった事情も勘案して、私は全体の管理者でもありますが、長井のやっぱりことが一番気になりますから、長井のことについてもこの医療監、院長には、特に2人だけのときには、厳しく、ぎりっと申し上げているつもりであります。

ただ、私は佐々木委員もご承知だと思いますけれども、全体の長井市の地域医療のサービス水準というのは上がっていると思いますね。どんどんやっぱりこの民間の皆さんでもおいでになる方がいらっしゃるわけです。置賜では群を抜いてそうですよ。そういった意味ではやっぱり地域の皆さんが安心して一次医療にも選択を

+

していけるという状況になりますし、高度医療、救急医療もできるように充実してまいったわけです。ですから、そういったこの全体のサービス水準は上がっていると、それからこれからも上げなきゃいけないということを考えながら、しかし経営の問題もおそろかにできませんので、当然、長井病院の充実に努力をしていきたいというふうに思っております。

大沼 久委員長 5番、佐々木謙二委員。

5番 佐々木謙二委員 今、市長の答弁では医療監なり折を見て申し上げてきたというふうなことがありましたし、研修医の制度、私も重々承知しておりますので、それは厳しい環境になってきているなというふうに受けとめております。

ただ、設備が充実していないために大きな病院にだけ行ってしまって、こちらの方には、サテライトの方にはなかなか来ない、希望がないんだとおっしゃれるのもそのとおりだと思います。

それから、長井市の医療環境も変わっていることも重々承知しておりますが、じゃあ上がっているから手をこまねいていいのかということになりますと、先ほど私が申し上げた長井病院の負担というのがすごく大きなものになってくるといふふうになると思いますので、また、ある面では長井病院は何なんだというふうなことにもなりかねないということになりますので、やはり地域の医療環境で不足する分、これはやっぱり公的な資金を投入しながら、その部分は充実していかないと市民サービスにつながらないと、市民の健康という観点からいきますと、公的資金の投入に関してきちっとその辺を検討していただかないなというふうにお願い申し上げておきたいと思っております。

それで、最後になりますが、5点目の長井病院の役割と経営努力ということなんですけれども、ちょっと今の部分、先の部分と触れました

けれども、流れがありますので申し上げたいと思いますが、長井病院の今の状態というのはどういう状況かなというふうに考えた場合に、医療のレベルとしては診療所機能より若干上かなと。慢性期患者の受け入れが可能で、入院施設が整っていますけれども、ただ、先ほど市長もおっしゃっておったように、手術できるような設備とか装置が今難しいという状態。それから、専門医の診療は充足率から言っても不十分な態勢と。1.5次医療の施設の位置づけになるのかなというふうな私なりの理解をしておりますが、具体的なじゃあ診療内容どうなっているかとなりますと、慢性期患者の診療、あるいはリハビリテーション、さらに市民の初期診療、そういった役割に今とどまっているように思えてならないんですよ。市長には長井病院をどういう施設にしたいかという点でまずお聞きしたいわけです。

平成15年度の医業収支比率については、すばらしい業績を残されまして、先ほど申し上げた長井市の財政負担にとどまっておるわけでありまして。これは前院長といいますか、作田先生がおられて、常勤医が3名おったと。それが今度2名になったわけですから、今度は下がるわけですけれども、今の松橋先生も一生懸命頑張っているんですよ。頑張っているけれども、何せ医師不足ですから、これは何ともしがたいことだと思います。

財政課長、健康課長の答弁によりますと、大体3億近くの財源持ち出しになるんじゃないか、こう思います。その要因というのは先ほど来申し上げておりますように、医師の配置の問題につきるといふふうに思います。

私一番市長に申し上げたいのはこれからなんですけど、これまで市長は行財政改革に真剣に、一生懸命取り組んでいただきました。そして人件費までも切り込む、そういう努力をされてきました。ところがこの長井病院、ちょっと医師

が1人少なくなったことで物すごい負担が高くなっていくわけです。人件費の削減の行政、財政努力とその病院の市民のこの健康という観点で公的資金を投入するという面では性質的にはこれは全く違いますから、ただ、同じ財布の中から負担しなければならないということになりますと、長井市全体の財政、あるいは財布の中身預かっているのはやはり市長なわけです。そういう面から言いますと、行財政改革でせっかくこう努力してきたものが、ある面では水が漏れている状態になっているのではないかという面で、私は一番心配しているんです。

やはり長井病院も公的病院、群の中に入っているわけですが、長井病院の負担というのは長井市でなければならないわけですから、これは財布の中身から出さなければならぬと、こうなりますから、長井病院の経営というのは、管理というのは、やっぱり市長の立場としてしっかりとここを見届けていかないといけないと、こういふうふうに思うんですが、その病院を預かる、直接預かっていないわけですが、財政面で預かっているわけですから、この管理、これからの管理をどうするかと、こういう面での市長の考え方というか、決意というか、その辺をお聞きしたいなというふうに思います。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 おっしゃるように1.5次医療というかどうかですが、公的医療機関の使命というのは民間にできない、その地域に必要な医療を担うことであります。さっき申し上げましたように民間医療機関が開業していただけるというのは大変うれしい状況がこのところ続いておりますから、これはこれでこの医療水準の向上になると思いますけれども、これに伴うやっぱり患者の動向をしっかりと見きわめていかなきゃいけないと。そして地域に必要な医療は何かと、どれを確保していかないかということをもまづ考えていかなければいけないと思っております。

す。

さらにこの経営状況につきましては、確かに昨年度よりは7.1ポイント下がる見込みではありますが、しかし、このサテライト病院群の中では依然としてトップなんですね。こういったこの利点を生かしてこの財政負担、当然やっぱり重要でありますから、一層の経営努力をしなきゃいけないし、特に現在置賜広域病院組合として中期経営計画を策定中ですので、この計画の中にしっかりと今の状況等、今後の改善方法を盛り込むよう努力をしまいたいというふうに思っております。

大沼 久委員長 5番、佐々木謙二委員。

5番 佐々木謙二委員 新しい民間の開院の予定があって私もうれしいんですが、反面、いろいろ心配されることが出てきます。

また、サテライトでは一番だと言っておりますけれども、市長ね、ことしの結果見まさんとこれわかりませんよ。南陽病院には4人の医師が配置されているんですよ、常勤医師が。長井は2人ですからね。決して私は結果が、長井病院そのまま継続するとはならないんじゃないかな、逆転するんじゃないかなという思いがして、相当この負担が出るということで心配なもんですから、きょうの質疑をさせていただいたわけであります。

新たな民間の開業予定、これ180床になりますね。そうなりますとそこで受け入れるのは痴呆症とか、療養型とかですから、今、長井病院に入っている慢性期の方が介護施設に入る、その中間施設になるわけですから、そこに一たん移動するということが想定されますよ。それから、精神科も持つわけですから、精神病床の移動もある程度想定しておかなければならない。それで精神科の方は県も、2市2町でみんなで負担するわけですが、それだって減れば長井市の負担は大きくなっていくわけです。そして療養型が出る、痴呆症が出るということに

+

なってくると、そちらの方に移動することも想定しなければならない。あるいは、皮膚科と耳鼻咽喉科、これも間もなく開院予定されているということでもありますから、そう大きな影響ではないかもしれませんが、耳鼻咽喉科に通院されている方も市民には結構おられますので、そういった方もある面では今度は影響してくるとなりますと、長井病院の経営管理というのは大変な状態だと思うんです。そういう面でふんどしを締め直してまずこの経営管理をどうするかと。

いわゆる私さっきから申し上げておりますように、今の長井市の医療環境で不足する部分、これを充足するというところに力点を置いて、しっかりした経営に当たっていただきたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

大沼 久委員長 次に順位2番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 私が今回通告しております件でありますけれども、3点ですが、それぞれに「食の安全安心＝レインボープラン特区」、その周辺のことについてだけ3件でございます。

これの本題については6月の定例議会で質疑があったりして、予算的には可決されている部分でございますので、その周辺のところを3点についてそれぞれの通告している皆さんにご質問申し上げたいと思います。

本日は予算委員会ですから、本来、農業委員会の会長は出席する必要のない会議でございますが、私とその経過についてお聞きしなければならぬということで、通告を、出席の要請をしておいたところ、大変、ありがたく思っているところでございます。よろしくご答弁お願いしたいと思います。

最初に「食の安心安全＝レインボー特区」の

農業委員会事務局長などの人事異動について最初に農業委員会の会長にお聞かせを願いたいと思いますが、私もこの人事のことですから、これ人傷つけてもいけないわけですし、質疑も慎重にしていきたいなというふうに思いまして、それぞれの関係する資料を、これまでいただいた資料を準備をして、一つのファイルにしてみました。これレインボープランに関する、特区に関する全部の、私がこれまでいただいた全部の資料を持ってきましたが、もう一つは農業委員会の総会にかけられた議案なども含めて、農業委員の方に写しをいただいている部分もあります。そのような資料に基づいて質疑をしたいと思います。

最初に人事異動が4月以降、4月1日に定期的人事異動があった後、人事異動が出されたのは2回ですね、7月1日に課長級、農業委員会事務局長遠藤正明さん、主幹級、農山村整備主幹、蜂谷潔さん。補佐級、農林課補佐、孫田邦彦さん、この3名の異動がありまして、8月2日事務連絡の日にちで、8月1日付で総務課付主任、高橋美智子さん。7月31日付退職者、佐竹和夫さん。これが私のところに、議会の方に連絡のあったものであります。

そこで、今回この部分で質疑したいところは農業委員会の事務局長のところであります。農業委員会の事務局長というのは市長部局から派遣という形で農業委員会の事務局長に就任すると思うんですね。いつごろこの人事異動を、これ市長部局と相談なさったと思うんですね。4月に人事異動があつてまだ2カ月ですから、会長が勝手に人事したとは私は考えていないので、いつそういう協議を市長部局の方から、だれに話されたか、まずそこを先にお聞かせください。大沼 久委員長 長谷部惣一農業委員会会長。長谷部惣一農業委員会会長 お答えいたします。

人事異動でございますので、市長が職員の異動を行い、農業委員も承認をしたということで